

●旧校舎保存の意義

- ・津波被害の痕跡に加え、東北地方の多くの被災地で発生した津波火災の痕跡を唯一残した施設
- ・迫りくる火災の中で校内の避難者が日和山へ避難することができた経験を有した施設
- ・石巻南浜津波復興祈念公園や日和山と連携した「伝承空間をつなぐ」重要な施設

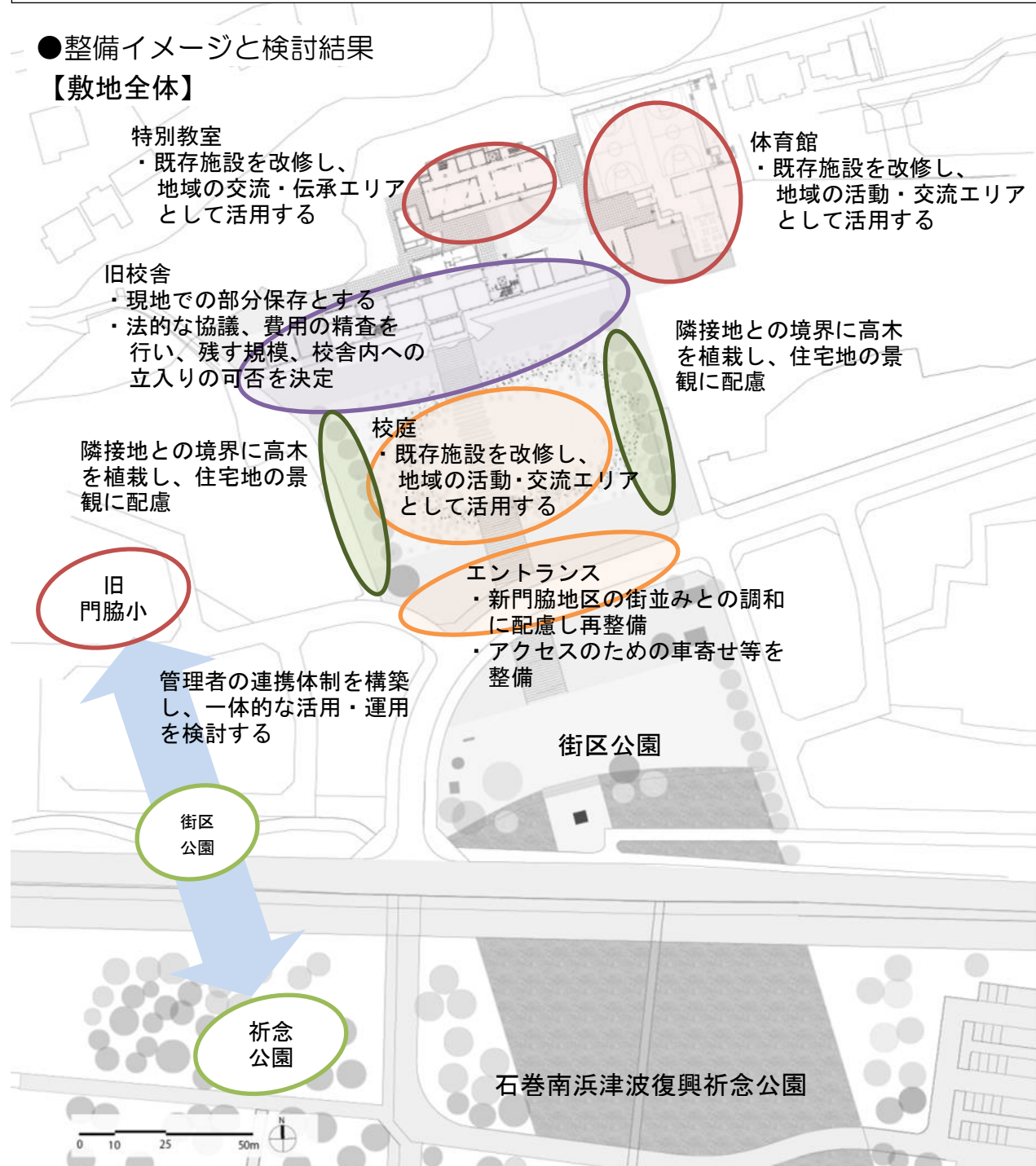
●これまでの経緯

本市では、平成28年3月に、「校舎は、一部又は部分保存することとし、震災遺構として整備を行う」という方針を表明しました。

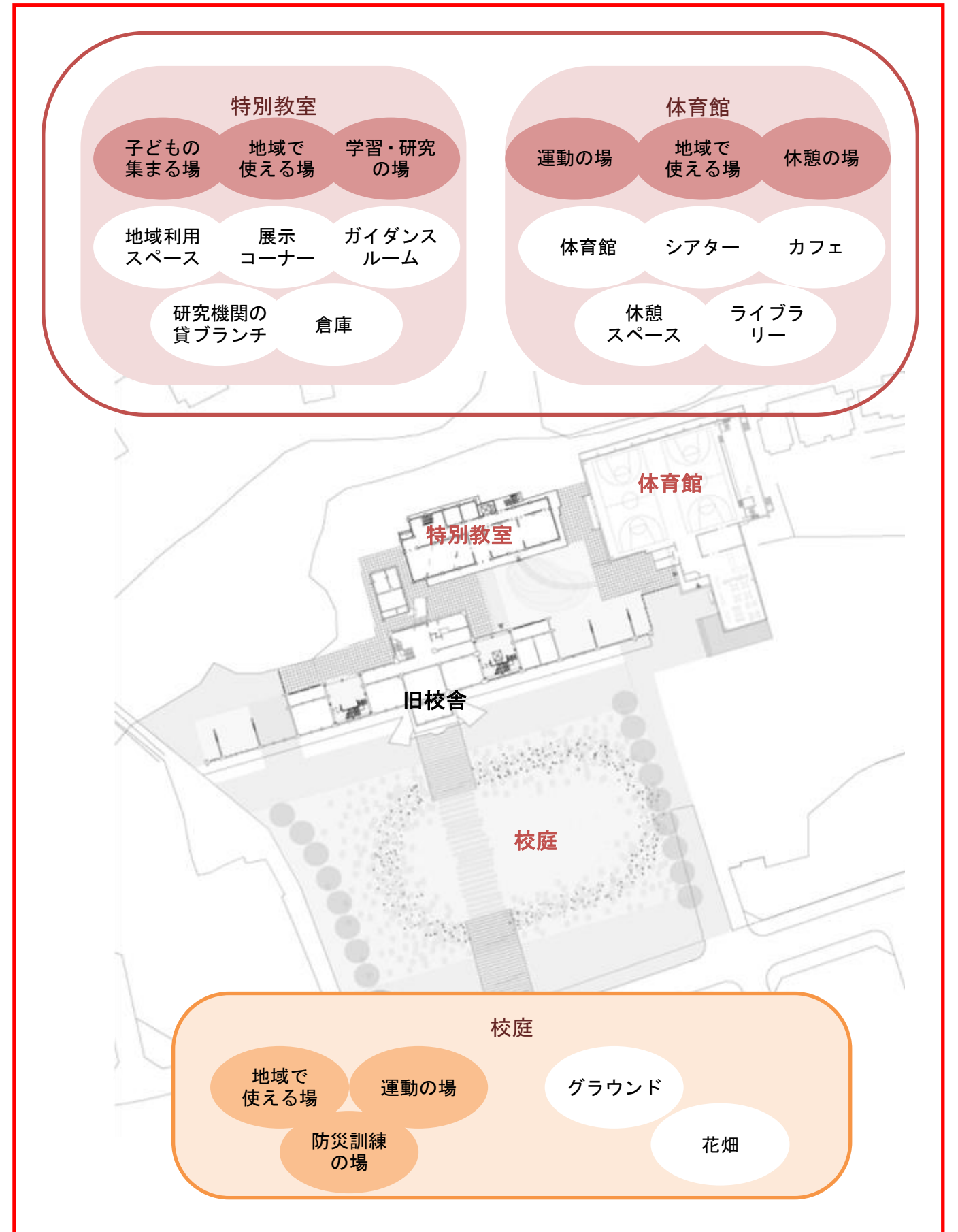
平成28年7月には、有識者、地域住民、NPO、行政によって構成される「震災遺構検討会議」を設置し、これまで4回会議を開催し、旧門脇小学校校舎の震災遺構としての整備、利活用、運営・維持管理等に関する意向や意見をいただいております。

●整備イメージと検討結果

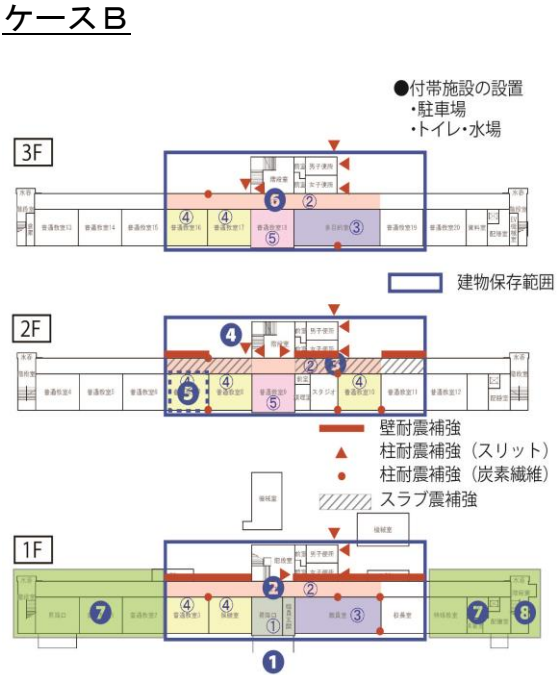
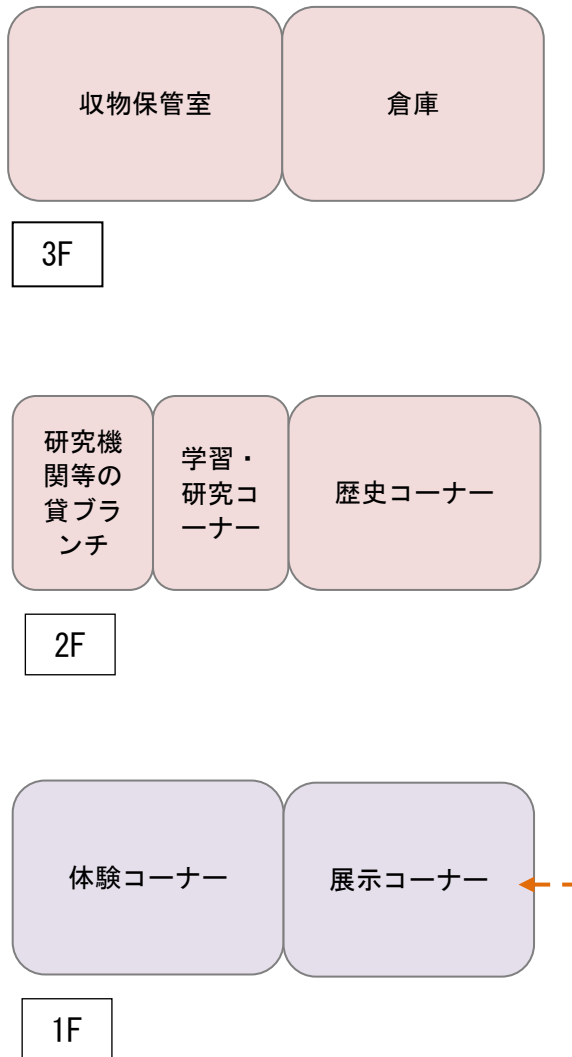
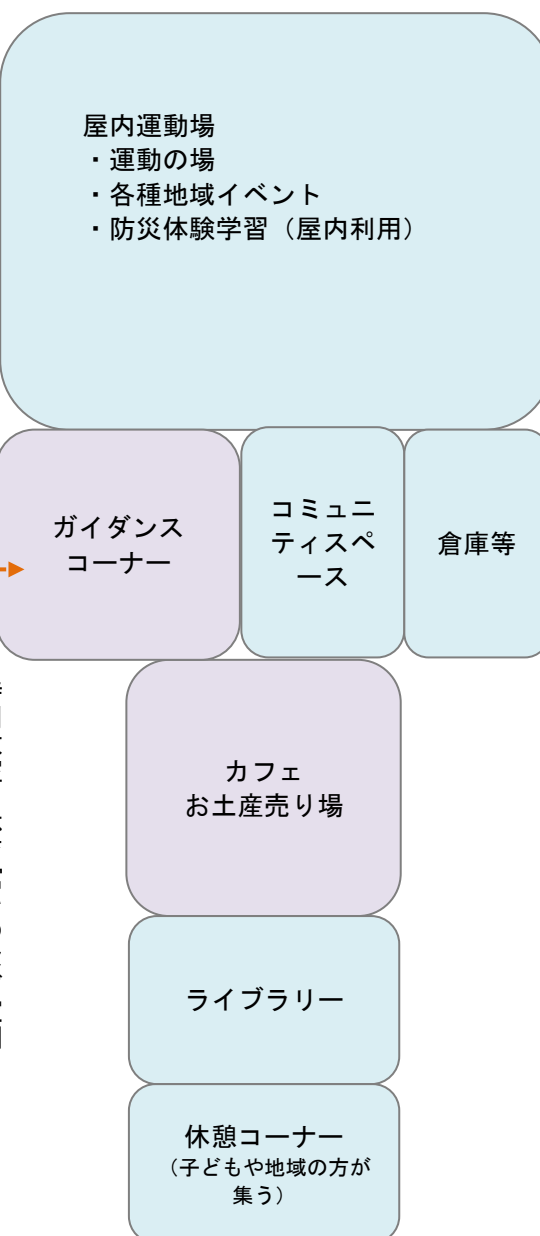
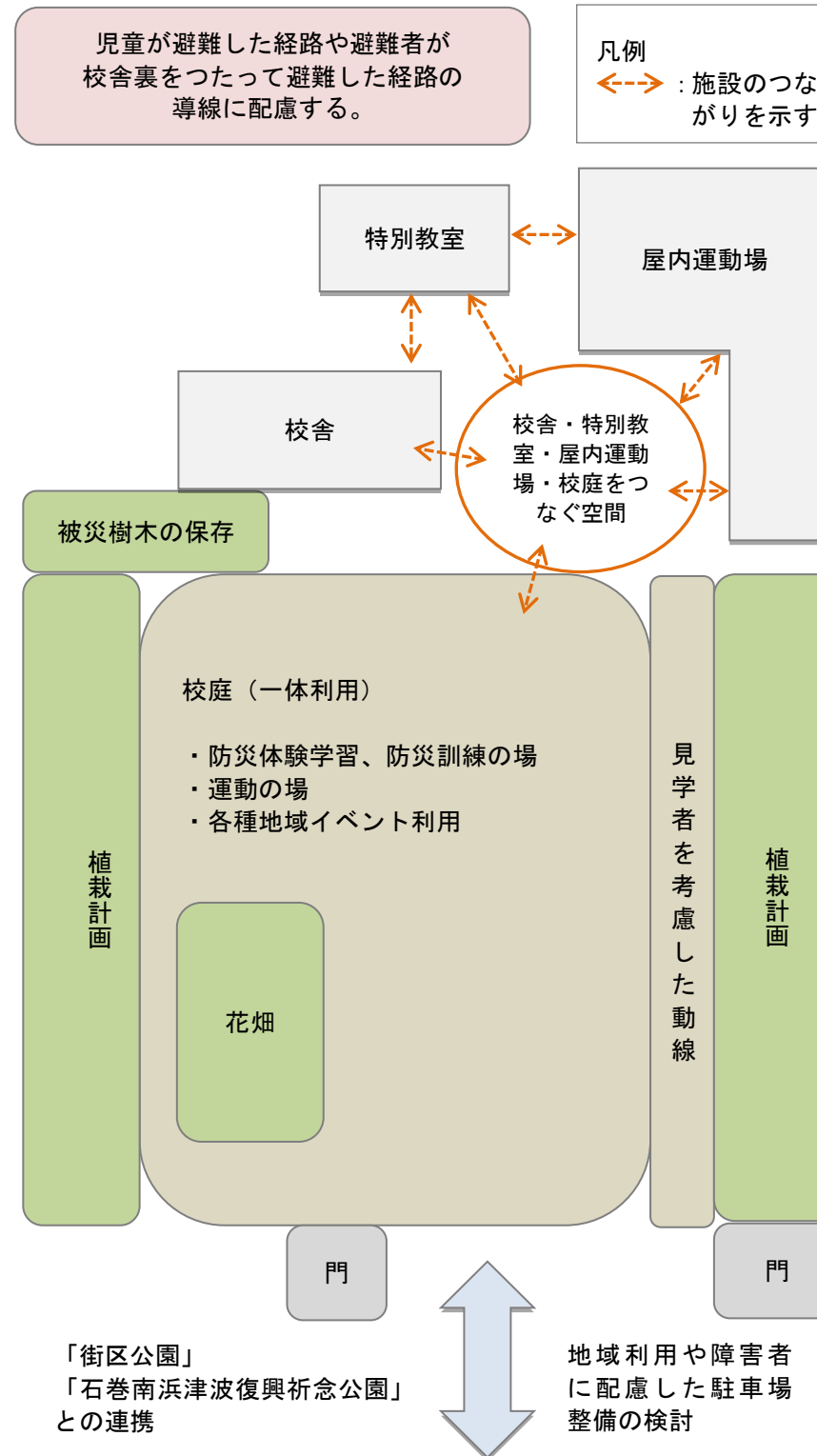
【敷地全体】



【特別教室・体育館・校庭】



○震災遺構（旧門脇小学校校舎）整備方針（案）

整備対象	旧校舎	特別教室	屋内運動場	校庭を含めた学校敷地全体（環境整備）
<p>基本的な考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本校舎の3階までの一部を保存します。 震災を伝承する上で重要な部屋・場所を保存します。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存施設を改修し、震災・防災学習・研究、防災訓練体験学習、資料公開、資料保管のための施設を整備します。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存施設を改修し、地域活動、地域住民と見学者の交流、子どもの集まる場、運動のための施設を整備します。 	<ul style="list-style-type: none"> 新門脇地区の周辺環境との調和や地域住民に配慮し、植栽等での修景を行います。 防災教育の場として、来訪者を迎え入れるための施設や情報提供のための施設を整備します。 グラウンドは地域で活用できる場として整備します。
<p>整備内容や機能図</p>	<p>ケースB</p>  <ul style="list-style-type: none"> 正面玄関を残すことにより、「津波に依る被害」、「追悼・メモリアル」、「学校生活の記憶」を伝承します。 避難路となった北側の窓周辺を保存することにより、校舎から日和山へ避難し犠牲者が出なかったことを伝えます。 南浜津波復興祈念公園からの校舎の景観に配慮します。 校舎2階の火災被害があった東側部分と火災から免れた西側部分を対比することで、火災による被害を伝承します。 <p>●付帯施設の設置 ・駐車場 ・トイレ・水場</p> <p>■建物保存範囲</p> <p>▲壁耐震補強 ▲柱耐震補強（スリット） ▲柱耐震補強（炭素繊維） ▲スラブ耐震補強</p>	 <p>3F</p> <p>2F</p> <p>1F</p> <p>特別教室と体育館をつなぐ空間</p> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> 主に伝承施設等としての利用イメージを示す 伝承施設と地域利用施設の相互利用イメージを示す 主に地域利用施設としての利用イメージを示す 校庭の利用イメージを示す 植栽計画イメージを示す（かつての雰囲気） 	 <p>3F</p> <p>2F</p> <p>1F</p>	 <p>児童が避難した経路や避難者が校舎裏をつたって避難した経路の導線に配慮する。</p> <p>凡例 ←→ : 施設のつながりを示す</p> <p>特別教室 ↔ 屋内運動場</p> <p>校舎 ↔ 特別教室・屋内運動場・校庭をつなぐ空間</p> <p>被災樹木の保存</p> <p>校庭（一体利用） ・防災体験学習、防災訓練の場 ・運動の場 ・各種地域イベント利用</p> <p>見学者を考慮した動線</p> <p>植栽計画</p> <p>花畑</p> <p>門</p> <p>「街区公園」「石巻南浜津波復興祈念公園」との連携</p> <p>地域利用や障害者に配慮した駐車場整備の検討</p>